

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する2026年度福山市公共ネットワーク機器賃貸借（ファイアウォール、拠点スイッチ等）に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）7月17日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務名

2026年度福山市公共ネットワーク機器賃貸借（ファイアウォール、拠点スイッチ等）

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市（以下「本市」という。）公共ネットワークのネットワーク機器について、製造日から相当年が経過し、メーカーサポートが終了する一部機器の更新を行う。

本入札にかかる業務内容は、本市公共ネットワーク機器の賃貸借業務（以下「本業務」という。）とする。

(2) 調達対象

No.	調達対象	調達対象項目
1	機器等	本市公共ネットワーク関連機器の更新に係るネットワーク機器
2	作業等	ネットワーク機器の搬出前検査及び本市が指定する場所への機器の搬入 ※ネットワーク機器搬入後の設置等の作業は、本市が指定する事業者にて行うため、必要な情報等を提供すること。
3	保守引継ぎ	本市又は本市が指定する事業者に対する保守引継ぎ

(3) 機器等賃貸借期間

2026年（令和8年）12月1日から2031年（令和13年）11月30日まで

(4) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

4 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市指名除外若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 第三者をして物件を貸付けようとする者にあつては、当該物件を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして物件の貸し付けを行えることの証明をした者であること。
- (7) 技術担当者が駐在する本店又は支店等を広島県内に有すること。
ただし、物品等又は特定役務の調達手続の特定調達を定める規定（2019年（平成31年）福山市告示第66号）に規定する欧州連合供給者に対し、地域要件は課さないこととする。
- (8) 会社として、入札参加資格申請期限日から起算し過去5年間のうち、地方自治体へ同規模のネットワーク機器の納入実績があること。
- (9) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号に規定する暴力団若しくはその利益となる活動を行う者でないこと又は法人の役員若しくは支配人（非常勤を含む。）が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (10) ネットワーク機器稼働後のハードウェア及びソフトウェアについて、本市指定の事業者へ保守の引継ぎを行うこと。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

- ア 原則、郵便又は信書便により提出することとする。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。
- イ 入札参加資格審査申請書は、2026年（令和8年）7月24日（金）午後5時までに必着させること。
- ウ 直接持参する場合は、2026年（令和8年）7月17日（金）から同月24日（金）の間（ただし、本市の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに上記提出先へ提出すること。
- エ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書等の差替え、変更又は取消し

をすることができないものとする。

申請書類は、2026年（令和8年）7月17日（金）から同月24日（金）まで福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)に掲載する。

(2) 申請の期間

2026年（令和8年）7月17日（金）から同月24日（金）まで

(3) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

6 受付票の交付

上記5に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

7 入札参加資格の認定の通知

入札参加資格を認定したときは、2026年（令和8年）7月24日（金）付けで申請者に通知書を送付する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格者は、1に掲げる業務に限定する。

10 別紙資料の交付

別紙資料とは、「2026年度福山市公共ネットワーク機器賃貸借（ファイアウォール、拠点スイッチ等） 入札仕様書」、「質問書」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」、「入札書」、「入札金額内訳書」及び「機器等の費用に関する一覧表」をいい、7の入札参加資格の認定を受けた申請者に、2026年（令和8年）7月24日（金）に電子メールにより交付する。

併せて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

11 入札及び開札

(1) 入札日時

日時 2026年（令和8年）8月7日（金）午前10時

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時までに「(2) 提出先」へ必着させること。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

(3) 開札

福山市役所本庁舎4階ICT推進課会議室（福山市東桜町3番5号）で開札する。

(4) 入札結果の通知

開札後、直ちに落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

1 2 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(4) 無効とする入札

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 参加資格のない者が入札したとき

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき

ウ 他人の代理を兼ね、又は2つ以上を代理して入札したとき

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき

オ 入札書に記名押印がなかったとき

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき

ク 金額を訂正した入札をしたとき

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき

シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

1 3 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 (084) 928-1250（直通）

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請に必要な書類）

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 入札参加資格審査申請書（様式1）2 受付票（様式2）3 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したものの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。4 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要です。5 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。6 誓約書（様式6）7 申立書（様式7）8 実績報告書（様式8）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。9 第三者賃貸方式による貸付能力等証明書（様式9）
第三者をして物件の貸付を行う場合は、提出すること。10 印鑑証明書（原本）
実印であることを証明するもの11 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。12 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）。13 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。） |
|---|

※別表第10、第11、第12及び第13に掲げる書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。

